

昭和46年10月1日

發行所

山武郡横芝町横芝636番地
横芝町役場
電話 04798-2-1111(代)
郵便番号 289-17

横芝町の人口と世帯

〈8月31日現在〉

人 口 1 2, 5 4 0 人
 男 6, 0 1 1 人
 女 6, 5 2 9 人
 世 带 数 2, 9 8 1



広報

橫芝

大きがた 台風のツメ跡

房総半島を掠めて三陸沖に去った台風二十五号は、停滞していた秋雨前線を刺激して、記録

的な豪雨となり県下各所に大惨事をもたらしました。この豪雨によって横芝町では住家の全壊八、半壊三、床土浸水二〇、床下浸水四五三、耕地の冠水一、三〇〇ヘクタール、道路の決壊八〇ヶ

所等の被害を出し、被害総額は、およそ一億七千万円に及ぶものと思われる。台風による被害としては町史上最大の惨事となつた。このため町では、急施災害対策本部（本部長伊東町長）を設置、被害状況の掌握と応急復旧策を開始しました。

高 谷 川

台風二十五号と秋雨前線による雨は、六日から降り始め八日までに小堤付近で三五三ミリ、(両総用水第二機場調べ)を記録しました。この雨は、長野、寺方、木戸台地区で

で坂田、寺方、木戸、坂地にては崖くずれや、台地からの土砂の流出がおこり、また、栗山川の増水によって高谷川が氾濫したため、横芝から多古に通じる県道下総線は通行不能となり谷台部落は周囲を濁水に囲まれ三日間も陸上交通は遮断されてしまった。

また、寺方地区は崖くずれによる被害がひどく、住宅が二戸も土砂に押し出され全壊してしまいました。昨年の豪雨で家屋に大きな被害を被った長倉、姥山地区では七世帯が全壊及び半壊の被害を受け

台風二十五号が去り、寸断された道路も地元民や町内建設業者等の献身的な復旧援助によって十日には主要路線が開通しました。そして一息つくまもなく、今度は台風二十六号の接近によって高潮がお寄せて来ました。このため立合地区では一戸一名の招集がかかり徹夜の作業及び警戒が行なわれました。地区内消防団等が一体となっての調査止の作業が幼をそうし大事に至らずにすみました。

徹夜で高潮警戒

の養中（二十七年六月）約九五〇〇キロが流失、四千七百万円程度の被害でありました。

日を早く旧に復されん事
からお祈り申し上げます

この災害は隣に田舎者も急に施設災害対策本部を設置し、復旧に全力を尽しましたが、被災者の救援に満足を期し得なかつた事を遺憾に思つておられます。被災者の皆様には、

ました。長倉では、新築したばかりの住宅に入つて十日もたたない家が全壊という惨事もありました。また、収穫期とあって農作物の被害はひどく栗山川流域では、刈り取つて田圃に野づみをした稻ノウや小染かけをした稻が相当流出してしまいました。畑作ではビニールハウス、や人參、落花生等の露地野菜に被害はひどく、ビニールハウスは、

謹んでお見舞申し上げます

謹んでお見舞申上
げます

千葉県義援金	九十五万円
日本ゼニスパイ	十萬円
町議会議員一同	五萬四千円
千葉銀行	五萬円
旭信用金庫	五萬円
千葉興業銀行	五萬円
アサヒボーリ	三萬円
鰐武中央ライオンズクラブ	三萬円
千葉県町村会	二萬円
千葉県共同募資金会	一萬九千円
宮清	一萬円
自民党県支部連合会	一萬円
東金ライオンズクラブ	五千円
日赤千葉県支部	四千円
千葉県	四千円
新星薬品	四千円
町長外職員一同	七萬六千円

議会だより

町議会定例会が、去る九月二十一日午前十時から開会されました。

円、台風被害に係わる復旧費、諸経費四百六十万一千円、道路舗装、維持費六百九万六千円、総務管理費百

▼ 変更の議決を求めるもの
議案第六号 町道の認定について、(栗山字尻川田地先の道路百七十一メートレ

十月 十四日(木)	午後一時~三時	牛熊海防庫前	牛熊、谷台
午前九時~十二時	姥山青年館・満願寺	姥山、遠山	長倉青平館

害対策、道路、観光、教育、生活環境、空港開連などの町政全般にわたる諸問題についての一般質問、応答が行なわれた後、一般会計補正予算案をはじめ七件の議案が提出され、慎重審議の結果、各議案が可決されました。

議案第三号 昭和四十六年
度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について、(歳入歳出共に八十五万一千円を追加し、総額を一千六百七十八万三千円とするもの)

外の道筋百十一个について町道の認定を求めるもの)

			午前九時～十一時三十分	上町青年館	上町全區
十月 十五日	(金)	午後一時～三時	坂田農村協同館	坂田、寺方	坂田、寺方
十月 十八日	(月)	午前九時～十一時三十分	大綱公民館	町原、木戸台、小堤、 取立	長倉青空食
十月 十九日	(火)	午後一時～三時	於幾青年館	於幾、曾根合	長倉
午後一時～三時	古川青年館	本町青年館	本町全区	古川、両国新田	古川、両国新田

そのほか農業問題に関する法律の規定に基づく、議会推せんの農業委員が決まりました。

なお、当日の議会傍聴席には、町の地区総務員連絡協議会役員、多數の方々が終始、熱心に町政を研究する姿が見られました。

議案第四号 山武郡市衛生組合規約の一部を改正する規約の制定について、(山武郡市衛生組合の事業に下水溝及び排水溝の清掃に

▼横芝町農業委員会委員の推せんについて、(町長の選任する農業委員に、怒賀源也、池内祐蔵、度辺喜久雄の三氏を推せんするもの)

住民検診が始まる 血圧測定も実施

結核の住民検診が十月十三日から十三日間、町内二十五会場で実施されます。この結果異状をみると、そのよう義務づけられておられます。第一次の検診を行ないます。

部を改正する条例制定について（農業振興地域協議会の委員に森林組合役員の代表一名を加えるもの）

結核の住民検診が十月十三日から十三日間、町内二十五会場で実施されます。この健康診断は、結核予防法という法律によって就学中の学生、生徒、児童、若しくは在宅及び入園している幼児、事業所(検診を実施する事業所)等に就字及び勤務するものを除いてはすべての者が町で実施する結核検診を受ける。この検診とあわせて例年通り血圧検査も実施します。実施日程は次のとおりです。

関する事業を加えるもの)

昭和四十六年度

結核住民検診実施計画表

月 日 (曜日)	時 間	実施場所	実施地区
十月 十三日 (水)	午前九時～十一時三十分	中台農村協同館	中台
十月 十四日 (木)	午後一時～三時	牛熊海防庫前	牛熊、谷合
十月 十五日 (金)	午後一時～三時	坂田農村協同館	坂田、寺方
十月 十八日 (月)	午前九時～十一時三十分	長倉青年館	長倉
十月 十九日 (火)	午後一時～三時	於幾青年館	於幾、曾根合
十月 二十日 (水)	午前九時～十一時三十分	栗山青年館	栗山原、木戸台、小堤、
十月 二十一日 (木)	午後一時～三時	飯島正二宅	取立、
十月 二十二日 (金)	午前九時～十一時三十分	東町児童館	本町全区
十月 二十三日 (土)	午後一時～三時	鳥喰新田成就寺	古川、両国新田
十月二十四日 (日)	午前九時～十一時三十分	鳥喰沼集会場	栗山一、二、三、東
十月二十五日 (月)	午後一時～三時	西青年館	芝会、伸和会、四至会、六会
十月二十六日 (火)	午前九時～十一時三十分	上堺公民館	東町一、二
十月二十七日 (水)	午後一時～三時	新島野菜集荷場	東町三、四
		新田、本郷、荒場、三軒家、道貫、入間、	
		宮前、南	
		屋形荒場、三本松	
		南川岸青年館	
		立合青年館	
		立合	
		横芝町役場	全地区未検診者



いつでもにぎやかな料理教室

第四回横芝町成人学校は十
月二目から開講になります。
今日は料理・民謡・盆栽、
道、西洋料理の七講座を開設
いたします。今回新らしく開

第四回成人学校 開講せまる



着物の着付、日本民謡、茶道、西洋料理の七講座を開設いたします。今回新らしく開

められる方々に受講いただきたいと思ひます。また着物の着付講座は、さもコンサルタントの國房歳子先生にお願いして着物を一人で美しく着られるようになるための着付の基礎知識と技術について、ご指導いただきます。また西洋料理講座はスイス、イギリス、フランス、ジュネーブの各国の一流ホテルで修業されて帰られた松尾町の鈴木和幸先生にお願いして家庭に向く素晴らしい味の西洋料理の作り方を教えていただきたいと思います。

以上の各講座とも初心者を対象として開講しております。また各先生方も親切にご指導下さいますので、どなたでも気軽に受講いただきたいと思います。

なお詳細については、各戸に配布しております開設のお知らせをご覧下さい。

10月中に開催する学級はつぎのとおりですでの多数受講下さい

学級名	日時	学習の内容	講師
家庭教育学級	10月8日 午後2時から	学習テーマ「親の生活態度について」 家庭教育の上で最ものぞましい親の生活態度について考えてみましょう。	県社会教育指導委員 石原晃亮先生
婦人学級	10月12日 午後2時から	学習テーマ「生活と社会道徳について」 私達の日常の生活の中でつねに心掛けなければならない道徳について一度考えてみましょう。	道徳研究家 能勢栗先生
農業青年学級	10月21日 午後2時から	学習テーマ「これから農業について」 わが横芝町の農政の現況を聞きこれから農業のあり方にについて若い立場で話合ってみましょう。	町関係者
高令者学級	10月22日 午後2時から	学習テーマ「現代社会における老人の生き方」 急変しつつある現代社会の中で老人は如何に生きていくべきか、からの老人の生き方について考えてみましょう。	県老人クラブ連合会事務局長 在原徹雄
子供会リーダー教室	10月31日 午前6時から	学習テーマ「ハイキング」 集団行動により規律と責任感を学ぶとともに自然に親しみ自然を愛する心を養う。	町子ども会連協指導委員

水産 養 護 失 九、 五〇〇 kg	公共土木等 れ山 崖 逃 失 二 ヶ所	農 村 開 拓 一 ヶ所	道路 決 壊 八 〇 ヶ所	耕地								建 物							
				ハ ビ ウ ス ル	烟 冠 水	田 冠 水	校 施 設 そ の 地	非 住 家 半 壊 全 壊	浸 水 床 下	一 部 破 損 床 上	半 壊	全 壊	台風被害概況						
二 五 一 ヶ 所	二 五 一 ヶ 所	一 二 六 ヶ 所	八 〇 ヶ 所	二 五 〇 m ²	三 〇 〇 ha	一 〇 〇 ha	三 棟	一 六 棟	一 五 棟	四 五 三 棟	二 〇 棟	五 棟	三 棟	八 棟					





ドイツ視察記（第一回）

伊藤一男

げます。とりとめのない文章ですが、旅行中の体験の一端を綴りまして皆様への御報告にかえたいと思います。

—北極を越えて—

この度、NHKの後援により、訪独代表団の一員として約一ヶ月間にわたり、フランス（パリ）、ドイツ各地を見てまいりました。出発に際しましては、町当局をはじめ、数多くの人々からの激励を頂きましたし、心より感謝申し上げます。

ライン河を下る観光船

品はこちらです」なんて日本語で書かれた看板がやたらと多く東京のデパートみたいな気がした。やはり毛皮製品が多いようである。

機は再び北へと飛び続け、アラスカから北極へとはいえる。海は水で閉ざされ、氷河がみどり色の帶となって、血管のように見えていた。十九時間というものの夜は訪れずれ、いつも真昼のように太陽は輝き五回ほど出る機内食は時差の関係で朝食、昼食だけである。

イギリスのマンチエスター上空で機は大きく旋回し、パリ空港へと向った。

—パリ祭前夜—

現地時間の夜八時にパリのオルリー空港へついた。パリ

り の

二などの博物館や美術館ある
いはベルサイユ宮殿、凱旋門
とかけ足で見てあるいた。オ
ペラ座やシャンゼリゼー通り
などは時間がなくてバスの中
から見物し、わずか四時間た
らずでパリ市内を見物したの
でみんなクタクタに疲れてしま
まい、エiffel塔に着くとま
ろは眠りこむ者もでる程だっ
た。パリを一巡しての感想

自衛官募集

自衛隊では、陸海空自衛官を募集しています。十八才以上二十五才までの日本人男子なら誰でも応募でき、希望する月に入隊できます。

は、とにかく繪ハガキは嘘が多いということ、録は多いが市内はゴテゴテとしていて東京の下町とあまり変わらない。それに物が高すぎる。パリの一日でみんな手持ドルの三分の一を使い果してしまった。日本円を両替すると一万円が約一五〇フラン位で買物をするといふと七〇〇円位の物しか買えないパリでは飲み水も苦労した水道はあるのだが、混入物（鉱物）が入っているので飲めず、レストランなどで「ミネラル、ウォーター」を買うしかない。パリ滞在はわずか一日半、パリ祭の夜十時三十分、パリ駅より汽車でドイツに向って出発した。

有權者數
八千七百二十人

選舉人名簿登錄者數				
投票区	男女別	男	女	計
第一投票区		874	979	1,853
第二投票区		1,036	1,189	2,225
第三投票区		1,208	1,409	2,617
第四投票区		413	458	871
第五投票区		518	606	1,154
合 計		4,079	4,641	8,720

建設のあゆみ

9月～10月

完成した事業

①町道舗装工事 本町～古川線	798.5m
九月着工及び工事中の事業	
①町道舗装工事 牛能一中台線	900m
②上堺小学校改築工事	1,150坪
③町営住宅建設工事(栗山)	20戸

広報こしば

第三子から

月三千円の児童手当

明年一月から支給

児童手当制度は、わが国社
式保障制度のなかでまだ実現
していない唯一の制度として
また、児童福祉の増進をはか
るうえでの重要な制度として
その早期実現がかなへてから懸
念となつておりますが、五

月の国会に於て児童手当法が
成立し、いよいよ四十七年一
月分から月額三千円が義務教
育終了前の支給対象児童を有
する養育者に支給されます。

このため町では、十月一日
から住民課窓口で受付けを始
めました。そこで、児童手当
制度のおもな点について紹介

◎制度の目的
児童を養育している人に児
童は、経過措置として、昭
和四十七年一月一日から昭和

四年を三人以上(うち義務教
育終了前の児童がいる場合に
限る)養育している者に対し
て義務教育終了前の第三位以
降の児童一人につき、月額三
千円を養育者に支給します。

◎愛給対象者と支給額
日本国民で国内に住所を有
する人が、十八才未満の児
童を三人以上(うち義務教
育終了前の児童がいる場合に
限る)養育している者に対し
て義務教育終了前の第三位以
降の児童一人につき、月額三
千円を養育者に支給します。

◎受給を受ける方法
児童手当の支給を受けよう

十四八年三月三十一日までの
間は、昭和四十二年一月二日
以後に生まれた児童(五才未
満の児童)を対象とし、昭和
四十八年四月一日から昭和四
十九年三月三十一日までの間
は昭和三十八年四月二日以後
に生まれた児童(十才未満)
は対象とすることにしており
ます。ただし、児童を養育し
ている者の前年の所得が一定
の額(目やすとして扶養親族
五人の場合、前年の収入二百
万円)未満であることが必要
です。

◎支給を受ける方法
児童手当の支給を受けよう

課(電話)〇四七二(二三)二
三一九へお問合せ下さい。

横芝句会九月例会
土屋栗水
石川奇水
橋腹に着く水音や秋出水
田股引干すや十六夜あがり初
む
雁は過密の空に来なくなりぬ
なお、公務員については、
國、地方公共団体、三公社に
ともに、次代の社会をにな
う児童の健全な育成と資質の
向上をはかることを目的とし
ています。

と/or する人は、住所地の市町村

— 199 —

間は、昭和四十二年一月二日
以後に生まれた児童(五才未
満の児童)を対象とし、昭和
四十八年四月一日から昭和四
十九年三月三十一日までの間
は昭和三十八年四月二日以後
に生まれた児童(十才未満)
は対象とすることにしており
ます。ただし、児童を養育し
ている者の前年の所得が一定
の額(目やすとして扶養親族
五人の場合、前年の収入二百
万円)未満であることが必要
です。

◎支給を受ける方法
児童手当の支給を受けよう

課(電話)〇四七二(二三)二
三一九へお問合せ下さい。

横芝句会九月例会
土屋栗水
石川奇水
橋腹に着く水音や秋出水
田股引干すや十六夜あがり初
む
雁は過密の空に来なくなりぬ
なお、公務員については、
國、地方公共団体、三公社に
ともに、次代の社会をにな
う児童の健全な育成と資質の
向上をはかることを目的とし
ています。

古谷紅雲

秋出水橋を守りて夜に入りぬ
踏切の長き遮断や雁渡る
木下石果子

と/or する人は、住所地の市町村

東金税務署からの

お知らせ

川島敬明

雁渡るボッカリ青き雲の穴
流れ物すべて見送り秋出水
十六夜の雲縫う月の艶にして
秋出水由緒の家も泥に伏す
かくれんぼのありか知らせて
萩こぼる

佐久間実枝子

川島敬明

雨後の庭殊に輝やく十六夜
真夜さめて十六夜の月西にあ
り

佐久間実枝子

伊藤保人

倒れ伏す稻刈り揚げる出水晴
れ

伊藤保人

古利根に雁の声聴く釣りの宿
村

ニース吠ゆ関八州や秋出水
奥山崩古

古利根に雁の声聴く釣りの宿
村



出水田の浮かれ鶯の庭へ來し
はぐれ雁一羽過ぎ行く過疎の
木下石果子

と/or する人は、住所地の市町村

間は、昭和四十二年一月二日
以後に生まれた児童(五才未
満の児童)を対象とし、昭和
四十八年四月一日から昭和四
十九年三月三十一日までの間
は昭和三十八年四月二日以後
に生まれた児童(十才未満)
は対象とすることにしており
ます。ただし、児童を養育し
ている者の前年の所得が一定
の額(目やすとして扶養親族
五人の場合、前年の収入二百
万円)未満であることが必要
です。

◎支給を受ける方法
児童手当の支給を受けよう

課(電話)〇四七二(二三)二
三一九へお問合せ下さい。

横芝句会九月例会
土屋栗水
石川奇水
橋腹に着く水音や秋出水
田股引干すや十六夜あがり初
む
雁は過密の空に来なくなりぬ
なお、公務員については、
國、地方公共団体、三公社に
ともに、次代の社会をにな
う児童の健全な育成と資質の
向上をはかることを目的とし
ています。

と/or する人は、住所地の市町村

間は、昭和四十二年一月二日
以後に生まれた児童(五才未
満の児童)を対象とし、昭和
四十八年四月一日から昭和四
十九年三月三十一日までの間
は昭和三十八年四月二日以後
に生まれた児童(十才未満)
は対象とすることにしており
ます。ただし、児童を養育し
ている者の前年の所得が一定
の額(目やすとして扶養親族
五人の場合、前年の収入二百
万円)未満であることが必要
です。

◎支給を受ける方法
児童手当の支給を受けよう

課(電話)〇四七二(二三)二
三一九へお問合せ下さい。

横芝句会九月例会
土屋栗水
石川奇水
橋腹に着く水音や秋出水
田股引干すや十六夜あがり初
む
雁は過密の空に来なくなりぬ
なお、公務員については、
國、地方公共団体、三公社に
ともに、次代の社会をにな
う児童の健全な育成と資質の
向上をはかることを目的とし
ています。

と/or する人は、住所地の市町村

間は、昭和四十二年一月二日
以後に生まれた児童(五才未
満の児童)を対象とし、昭和
四十八年四月一日から昭和四
十九年三月三十一日までの間
は昭和三十八年四月二日以後
に生まれた児童(十才未満)
は対象とすることにしており
ます。ただし、児童を養育し
ている者の前年の所得が一定
の額(目やすとして扶養親族
五人の場合、前年の収入二百
万円)未満であることが必要
です。

◎支給を受ける方法
児童手当の支給を受けよう

課(電話)〇四七二(二三)二
三一九へお問合せ下さい。

横芝句会九月例会
土屋栗水
石川奇水
橋腹に着く水音や秋出水
田股引干すや十六夜あがり初
む
雁は過密の空に来なくなりぬ
なお、公務員については、
國、地方公共団体、三公社に
ともに、次代の社会をにな
う児童の健全な育成と資質の
向上をはかることを目的とし
ています。

と/or する人は、住所地の市町村

間は、昭和四十二年一月二日
以後に生まれた児童(五才未
満の児童)を対象とし、昭和
四十八年四月一日から昭和四
十九年三月三十一日までの間
は昭和三十八年四月二日以後
に生まれた児童(十才未満)
は対象とすることにしており
ます。ただし、児童を養育し
ている者の前年の所得が一定
の額(目やすとして扶養親族
五人の場合、前年の収入二百
万円)未満であることが必要
です。

◎支給を受ける方法
児童手当の支給を受けよう

課(電話)〇四七二(二三)二
三一九へお問合せ下さい。

横芝句会九月例会
土屋栗水
石川奇水
橋腹に着く水音や秋出水
田股引干すや十六夜あがり初
む
雁は過密の空に来なくなりぬ
なお、公務員については、
國、地方公共団体、三公社に
ともに、次代の社会をにな
う児童の健全な育成と資質の
向上をはかることを目的とし
ています。

と/or する人は、住所地の市町村

間は、昭和四十二年一月二日
以後に生まれた児童(五才未
満の児童)を対象とし、昭和
四十八年四月一日から昭和四
十九年三月三十一日までの間
は昭和三十八年四月二日以後
に生まれた児童(十才未満)
は対象とすることにしており
ます。ただし、児童を養育し
ている者の前年の所得が一定
の額(目やすとして扶養親族
五人の場合、前年の収入二百
万円)未満であることが必要
です。

◎支給を受ける方法
児童手当の支給を受けよう

課(電話)〇四七二(二三)二
三一九へお問合せ下さい。

横芝句会九月例会
土屋栗水
石川奇水
橋腹に着く水音や秋出水
田股引干すや十六夜あがり初
む
雁は過密の空に来なくなりぬ
なお、公務員については、
國、地方公共団体、三公社に
ともに、次代の社会をにな
う児童の健全な育成と資質の
向上をはかることを目的とし
ています。

と/or する人は、住所地の市町村